

きょうだい喧嘩から仲よしへ

—応用行動分析から子育て支援への示唆—

貞光由希*・松岡勝彦

Fighting sisters become friends: Implications for child raising support, from the standpoint of applied behavior analysis

SADAMITSU Yuki and MATSUOKA Katsuhiko

(Received September 30, 2016)

I. はじめに

子育てに対して悩みを持っているという母親は多く（厚生労働省, 2008）、育児ストレスに関して、これまでもいくつかの研究が報告されている（例えば、長谷川, 2008; 中村・高橋, 2013など）。子育て中の悩みはさまざまであるが、その中には「子どもに感情的に接してしまう」「子どもとどう接すればよいかわからない」などの悩みも含まれている（中村・高橋, 2013）。例えば、きょうだい喧嘩が発生した場合、「感情的に叱りつけてしまう」「喧嘩をどう収束させればよいかわからない」などの悩みも含まれることが想像できる。

応用行動分析の立場から、子ども同士の喧嘩を減らそうとした実践的研究としては、野口・野呂（2007）が挙げられるが、この研究は学校におけるクラスメイト同士の喧嘩に対して、担任教師がそれを減らすための介入を行ったものであり、家庭場面におけるきょうだい喧嘩に対して、その親が介入を実施したような研究論文は見当たらない。

そこで本研究では、きょうだい（児童及び幼児各1名）を対象に、きょうだい喧嘩をする行動の低減を図りつつ、それとは両立しにくいと考えられる仲良くする行動を増加させるための行動的介入を行い、その効果等について検討することを目的とした。なお、行動的介入及び記録については、育児当事者であり対象児の母親である第1著者が行った。

II. 方法

1. 参加者

第1著者の子である小学1年生児童及び保育園年少児各1名（両名ともに定型発達児）が参加した。この2名による「きょうだい喧嘩」が頻発していたため、母親である第1著者はそれに関する育児ストレスを相応に抱えており、早期の改善を希望していた。本研究開始前の第1著者はきょうだい喧嘩に対しては叱責等の「正の罰」手続きを用いて対応することが多く、きょうだいが仲良くしていても特に付加的な随伴性を操作することはなかった。第1著者は、応用行動分析の基礎について学習し始めたところであり、後述する行動的介入及び記録を行った。本研究全般を通して第1著者は適宜第2著者と協議を行い、介入手続き等に関する提案・助言

* 山口県立下関総合支援学校

を受けていた。

2. 標的行動

「きょうだい両名が相互に暴言や暴力を加える行動」を「喧嘩行動」とし、「両名が相互に適切なコミュニケーションを取りながら遊ぶ行動」を「仲良し行動」とした。そして、これら2つの行動を標的行動とした。なお、仲良し行動に関しては持続時間、喧嘩行動に関しては持続時間と頻度について測定した。

3. 研究デザイン及び期間

本研究はフェイズ1～フェイズ4から構成され、研究期間はX年4月～X年5月までであった。なお、母親（第1著者）は仕事の都合から平日に行動測定や介入等を実施することが困難であったため、その期間中の土曜日と日曜日を記録の対象日とした。

4. セッティング及び測定時間

参加児2名及び母親の自宅において、先述した土日の計13日間、起床後1時間及び就寝前1時間の自由遊び場面について行動測定や介入等を実施した。

5. 手続き

Table 1に示す手順にしたがって本研究を実施した。なお、以下に示す「トークン・エコノミー法」及び「レスポンスコスト法」で用いられたトークン（シール）の提示及び撤去ならびにトークン・エコノミー法におけるバックアップ強化子としてのアイスクリームの位置付けについては、母親から2名に対してあらかじめ説明したところ、両名の積極的な同意が得られたため実施された。

1) フェイズ1（1～2日目）

フェイズ1では、喧嘩行動が生じた場合にレスポンスコスト法を実施した。ここではあらかじめ与えていたトークン（シール）を取り去る手続きを実施する一方で、仲良し行動が生じた場合には特別な対応はしなかった。ただし、第1著者は危険がないように2名を見守り、話しかけられた際には応じた。

2) フェイズ2（3～7日目）

フェイズ2では、喧嘩行動が生じた場合にフェイズ1と同じくレスポンスコスト法を実施し、仲良し行動が生じた場合にはトークン・エコノミー法を導入した。ここでは仲良し行動が3分間持続した際にシールを与え、シールが10枚貯まるとバックアップ強化子としてアイスクリームを提示した。なお第1著者によればアイスクリームは普段買い与えておらず、2名にとって極めて強化価の高いものであるとされていた。

3) フェイズ3（8～11日目）

フェイズ3では、喧嘩行動が生じた場合にも仲良し行動が生じた場合にも、特別な対応はしなかった。

4) フェイズ4（12～13日目）

フェイズ4では、喧嘩行動が生じた場合には、フェイズ3と同様に特別な対応はしなかったものの、仲良し行動が生じた場合には、フェイズ2と同様にトークン・エコノミー法を実

施した。

Table 1 実施した行動的介入

標的行動	フェイズ	フェイズ1	フェイズ2	フェイズ3	フェイズ4
	仲良し		特別な 対応なし	トークン エコノミー法	特別な 対応なし
喧嘩		レスポンスコスト法		特別な対応なし	

6. 母親（第1著者）によるコメント

母親から、行動的介入実施中及び介入実施後に本研究に関するコメント（自由記述）を得た。

Ⅲ. 結果

本研究の結果をFig. 1に示した。すでに記したが、仲良し行動に関しては持続時間、喧嘩行動に関しては持続時間に加えて生起頻度についても示した。

まずフェイズ1について述べる。フェイズ1の仲良し行動の持続時間は、初日が18分30秒、2日目が8分4秒であり、平均は13分17秒であった。喧嘩行動の持続時間は、初日が6分22秒、2日目が6分5秒であった。喧嘩行動の頻度は初日が7回、2日目が1回であった。なお、喧嘩行動の1回あたりの持続時間は初日が55秒、2日目が6分5秒であった。

次に、フェイズ2についてであるが、このフェイズの仲良し行動の持続時間は、3日目が25分22秒、4日目が16分24秒、5日目が23分4秒、6日目が18分47秒、7日目が29分32秒であり、平均は22分38秒であった。喧嘩行動の持続時間は、3日目が2分33秒、4日目が4分18秒、5日目が2分4秒、6日目が30秒、7日目が10秒であり、平均は1分55秒であった。喧嘩行動の頻度は3日目及び4日目がともに1回、5日目が2回、6日目及び7日目がともに1回であった。なお、喧嘩行動の1回あたりの持続時間は、3日目が2分33秒、4日目が4分18秒、5日目が1分2秒、6日目が30秒、7日目が10秒であった。フェイズ2はフェイズ1と比較して、仲良し行動の増加及び喧嘩行動の減少が顕著であった。

続いてのフェイズ3における仲良し行動の持続時間は、8日目が15分22秒、9日目が7分、10日目が22分、11日目が10分22秒、であり、平均は13分41秒であった。喧嘩行動の持続時間は、8日目から10日目までが3日間連続で0秒、11日目が3分31秒であり、平均は53秒であった。喧嘩行動の頻度は8日目から10日目まで3日間連続0回、11日目が1回であった。フェイズ3では、フェイズ2と比較して仲良し行動の平均持続時間は減少しており、また喧嘩行動の平均持続時間も53秒へと減少している。

最後に、フェイズ4について述べる。フェイズ4の仲良し行動の持続時間は、12日目が41分、13日目が25分であり、平均は33分であった。喧嘩行動の持続時間は、12日目が27秒、13日目が0秒であり、平均は14秒であった。喧嘩行動の頻度は12日目が1回、13日目が0回であった。フェイズ4における仲良し行動の平均値は、これまでの3フェイズのそれと比較して大幅に増加している。その一方、喧嘩行動はほぼ生起しなくなり、生起したとしても1回あたりの持続時間はフェイズ1からフェイズ3のそれを大幅に下回った。

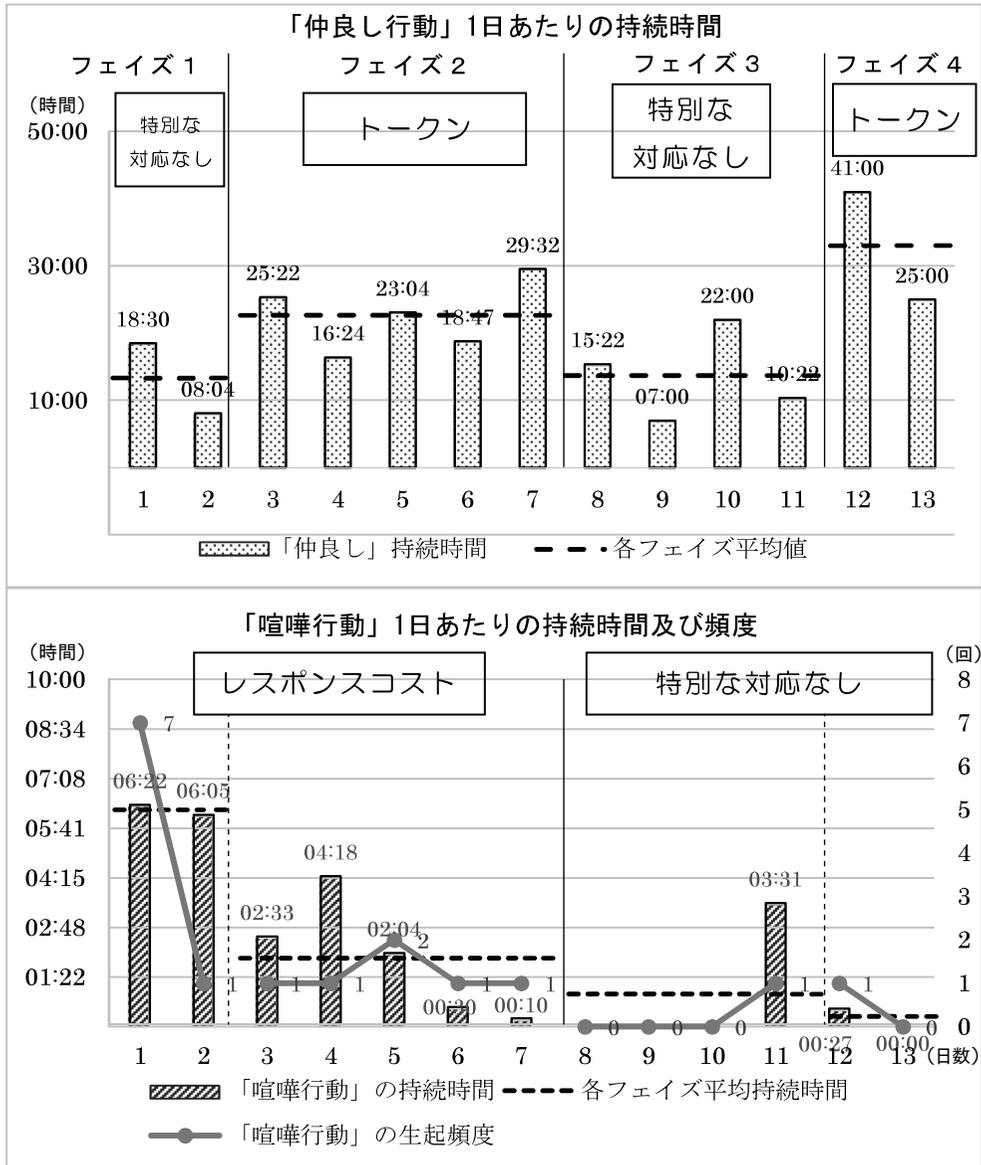


Fig. 1 仲良し行動の持続時間及び喧嘩行動の持続時間と頻度の推移

ところで、母親（第1著者）からは、「本研究実施中は、記録を取らないとならなかったし、介入手続きを正確に実施しなければならないと意識していたので、俯瞰的に子どもたちの様子を見ることができ、冷静に対処できたと思う。そのせいか、本研究実施前は感情的かつ不必要に叱ってしまうこともあったが、本研究実施中はそういったことが少なくなった」とのコメント（自由記述）が得られた。

IV. 考察

本研究開始前は、参加児2名による「きょうだい喧嘩」行動が頻発し、母親である第1著者の頭をずいぶんと悩ませていたが、本研究における第4フェイズ実施時期、つまり研究開始か

ら約1カ月半後には、喧嘩行動は劇的に改善し、仲良し行動が大幅に増加した。これらの行動変容をもたらした要因について検討してみたい。

フェイズ1では、喧嘩行動が生じた場合にレスポンスコスト法（トークンであるシールの撤去）、仲良し行動が生じた場合には特別な対応はしなかった。喧嘩行動に対するレスポンスコスト法の効果が少なくとも2日目まではみられなかったため、フェイズ2では、喧嘩行動に対するレスポンスコスト法は継続しつつ、仲良し行動に対するトークン・エコノミー法を新たに導入した。フェイズ2までの結果から、喧嘩行動のような不適切な行動に対して、レスポンスコスト法のような罰技法（この場合は負の罰）を単独で使用するよりも、それに加えて仲良し行動のような適切な行動も同時に正の強化を行っていく方が、不適切な行動が減少し、適切な行動は増加するという、「より望ましい結果」につながりやすいことが示唆された。喧嘩行動と仲良し行動は「相互に両立しにくい関係（→非両立的な関係）」であるため、このことがいっそう当てはまると考えられた。

フェイズ3では、喧嘩行動が生じた場合にも仲良し行動が生じた場合にも、特別な随伴性操作は行われなかった。フェイズ2と比較した場合、フェイズ3においては、仲良し行動は減少したものの、喧嘩行動については抑制された状態が継続した。このように抑制され続けたのは、喧嘩行動に対するトークンの撤去という付加的な随伴性がなくても、いわゆる自然な随伴性とも言える「行動内在的随伴性（＝例えば、喧嘩の後はきょうだいに相手に対して相互交渉を生起しにくくなるため、ともに過ごす時間が嫌悪的になってしまう等）」によって抑制されるようになったためではないかと考えられた。

最後のフェイズ4では、喧嘩行動が生じた場合には、フェイズ3と同様に特別な対応はしなかったものの、仲良し行動が生じた場合には、フェイズ2と同様にトークン・エコノミー法を再度導入した。フェイズ4における仲良し行動の平均持続時間は、これまでの3フェイズのそれと比較して大幅に増加している。その一方、喧嘩行動はほぼ生起しなくなった。仲良し行動が大幅に増加した要因は、後続条件に、「トークンの獲得」が再度追加されたことが考えられるが、その一方で、喧嘩行動については特別な対応を行っていないにも関わらず、その持続時間が大幅に減少した。この要因としては、やはり、先ほど指摘した自然な随伴性（行動内在的随伴性）による抑制効果が考えられた。

研究開始前の様子と、本研究において得られたデータから、「きょうだい喧嘩行動」を減少させるためには、「きょうだい喧嘩行動」に対しての「負の罰」を含めた罰技法による対応のみに依存することなく、それとはなかなか両立しにくい「仲良し行動」に対する「正の強化」手続きをも積極的に用いることの有効性があらためて示唆された。

ところで、母親から得られたコメントにも示されているように、子育てを行っている当事者が子どもたちの行動記録を取り、本研究で行ったような行動的介入を実施することで、育児の際の過剰な叱責行動を抑制できる可能性が示唆された。我が子と接する中で、感情的になり過剰な叱責をしてしまいそうな場面に遭遇した際、冷静さを取り戻すことは人によっては容易でない場合もある。しかし、養育者自身による子どもたちの客観的行動記録や、行動的介入の冷静な実施により、過剰な感情の高まりが鎮められる可能性も示唆された。

その一方で、日常場面における行動記録や介入手続きの実施に伴う母親の負担感については、今後も配慮をしながら、より実行者（本研究の場合は母親）にとって受容性の高い研究の実施方法について検討する必要があるだろう。

文献

- 長谷川麻衣（2008）母親の育児ストレスと母子関係—縦断研究による検討—. 発達研究, 22, 37-48.
- 厚生労働省（2008）平成22年国民生活基礎調査の概況, 24.
- 中村鮎美・高橋道子(2013). 母親の育児ストレスに関連する要因と精神的健康:育児へのサポートに着目して. 東京学芸大学紀要, 64（1）, 259-266.
- 野口美幸・野呂文行（2007）けんかが絶えないADHDの子どもに対する支援. 小野昌彦・奥田健次・柘植雅義（編著）, 発達障害・不登校の事例に学ぶ行動療法を生かした支援の実際. 東洋館出版社, 63-77.